入札監理小委員会における審議結果報告 「厚生労働省 就労条件総合調査」

厚生労働省の就労条件総合調査について、当該民間競争入札実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

1. 業務の概要

(1) 事業の概要

〇事業概要

就労条件総合調査における調査関係用品の印刷・配布、電子調査票の作成、調査票の回収・受付、督促、照会対応、個票審査、データ入力、調査対象企業名簿修正に係る業務。

〇事業期間

令和5年9月~令和8年3月31日 市場化テスト第7期

○事業の目的

主要産業における企業の労働時間制度、賃金制度等について総合的に調査し、我が国の民間企業における就労条件の現状を明らかにすることを目的とする。

(2) 選定の経緯

第3回統計調査分科会(平成19年6月7日開催)において、国が実施する統計調査について民間開放の検討を求めたところ、厚生労働省から市場化テストの対象として自主的に選定された。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

- ・業務の質を確保するため、達成すべき目標としている有効回答率の目標値について、調査環境の悪化等の背景要因を踏まえ見直しを実施(「実施要項」20/62頁)
- ・オンライン調査回答率の維持・向上のため、オンライン回答率の具体的な数値目標を設定(「実施要項」20/62頁)
- ・疑義照会における「未完了」件数を減らすため、未完了率の具体的な努力目標を設定(「実施 要項」21/62頁)
- ・評価項目一覧において、オンライン調査の特徴を活かし、有効回答率を向上させるための工 夫の提案を評価する加点項目を新設(「実施要項」43/62頁)
- ・入札公告において、業界団体を含め広く事業者に情報提供を行う。また、前期入札時にコロナ禍により未開催だった入札説明会をオンライン形式で開催し、事業内容について理解を深めてもらう機会をつくるなど、参入促進の取組を行う。

3. 実施要項(案)の審議結果について

実施要項(案)への修正意見は無かったが、委員からは以下のご指摘があった。

【意見1】オンライン回答率の数値目標の設定について

オンライン回答率を上げること自体が質の確保ではないので、オンラインを介してコストカットを実現する、調査客体にとってより良い回答方法の選択肢を増やす、調査の回答をし易くして目標回答率を押し上げる、などの効果が上がるように取組を進めていただきたい。

【意見2】入札説明会について

入札説明会に参加できなかった事業者が、後で動画等により閲覧できるようにすべきで ある。

【意見3】目標とする有効回答率について

過去、本事業に応札したことのある事業者に、新たな目標有効回答率を情報提供するなどして、参入促進に努めていただきたい。

【意見4】 事業者に提出を求める紙の資料について

今後、業務上可能なものがあれば削減に努めていくべきである。

4. パブリックコメントの対応について

厚生労働省において、令和4年11月14日から12月4日までパブリックコメントを実施したところ、計12件の意見が寄せられ、実施要項案の文言の修正などを行った。